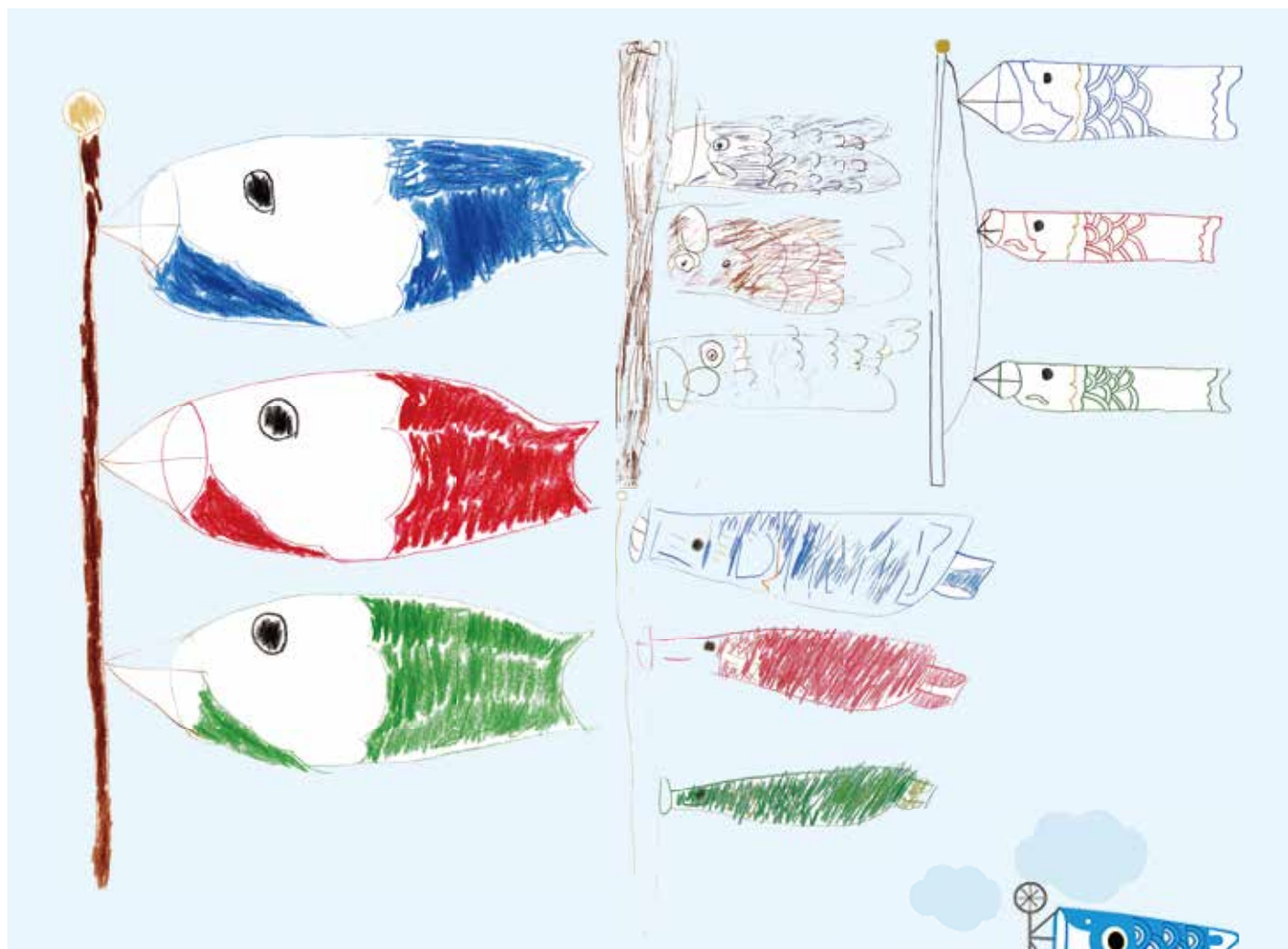




作品名：こいのぼり

地域活動支援センター（福祉作業所）の利用者が
レクリエーションの時に書いた作品です。



Contents ～もくじ～

表紙 地域活動支援センター
利用者絵画作品

4・5 地域ケアシステム推進事業
成年後見制度中核機関

8 善意銀行・よていろいろ

2・3 令和4年度収支予算・事業計画

6・7 理事会・評議員会報告、ボランティア保険
日本赤十字社法人社資報告、義援金



令和4年度 基本方針 収支予算

●●●基本方針●●●

社会保障改革をはじめ、超少子高齢化型人口減少社会が急速に進展する中、地域の生活環境に合わせた福祉事業の取り組みが重要になると考えております。また、経済情勢や雇用環境の厳しさにより生活困窮や低所得の問題、ひきこもり等の社会的孤独の問題など、地域における生活課題は深刻化し、広がっています。

このような状況において、誰もが安心して暮らすことができる福祉の推進を使命とする社会福祉協議会としては、こうした地域福祉の課題を受け止め、「ともに生き みんなと住み続けたい 思いやりのまちづくり」を本会の基本理念として、その解決に向けた取り組みを図ることを目指してまいります。

基本目標1

人を育み支え合い ふれあいのある まちづくり

- 地域のネットワークづくりの推進
- 地域ケアシステム推進事業の推進
- 地区社協事業活動の強化
- 生きがい対策事業の推進
- 福祉体験活動の推進
- ボランティアセンターの推進
- 災害ボランティアセンターの推進

基本目標2

生活圏に密着したサービス・ 支援体制づくり

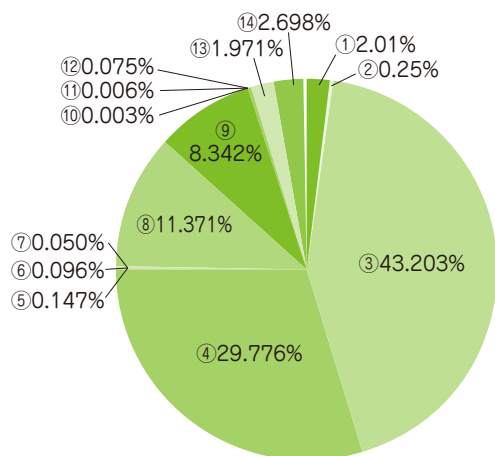
- 業務体制の再構築及び効率化
- 在宅福祉サービスの推進
- 介護保険サービスの推進
- 障害者総合支援
- 総合相談機能の強化

基本目標3

社会福祉協議会発展強化の ための基盤づくり

- 地域福祉活動の財源確保
- 地区社協組織の充実
- 社協職員の資質向上及び専門職員の育成
- 広報啓発活動の充実強化

収入の部

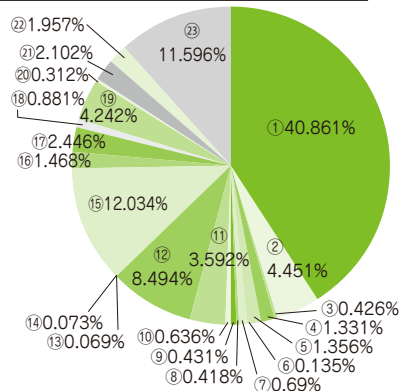


(単位:円)

項 目	予算額
①会費収入	4,114,000
②寄付金収入	511,000
③経常経費補助金収入	88,317,000
④受託金収入	60,870,000
⑤貸付事業等収入	300,000
⑥事業収入	196,000
⑦負担金収入	102,000
⑧介護保険事業収入	23,245,000
⑨障害福祉サービス等事業収入	17,053,000
⑩受取利息配当金収入	6,000
⑪その他の収入	12,000
⑫積立預金取崩収入	153,000
⑬サービス区分繰入収入	4,029,000
⑭前期末支払資金残高	5,516,000
合 計	204,424,000

予算総額：204,424,000円

項 目	予算額	項 目	予算額	(単位:円)
①法人運営事業	83,529,000	②①成年後見制度中核機関事業	4,298,000	
②共同募金配分金事業	9,098,000	②②ひきこもり支援事業	4,000,000	
③ボランティアセンター事業	871,000	②③居宅介護支援事業	23,705,000	
④地区社協育成事業	2,721,000	合 計	204,424,000	
⑤福祉啓発推進事業	2,773,000			
⑥食の自立支援事業	276,000			
⑦生活福祉資金貸付事業	1,411,000			
⑧日常生活自立支援事業	854,000			
⑨善意銀行事業	882,000			
⑩小口貸付資金貸付事業	1,300,000			
⑪地域ケアシステム推進事業	7,342,000			
⑫地域活動支援センター事業	17,363,000			
⑬子どもヘルパー派遣事業	141,000			
⑭いばらきねりんスポーツ事業	150,000			
⑮生活困窮者自立支援事業	24,600,000			
⑯被保護者家計相談支援プログラム事業	3,000,000			
⑰被保護者就労準備支援プログラム事業	5,000,000			
⑱ファミリーサポート事業	1,800,000			
⑲生活支援体制整備事業	8,672,000			
⑳元気シニアボランティア事業	638,000			



支出の部

安心・安全に生活していくために

- 心配ごと相談所の開設
- 被災した世帯へのお見舞い金の支給
- 善意銀行の運営
- ひきこもり当事者・家族のためのサロン
「フリースペースフラット」の開催と個別相談の実施
- 行旅病人等への一時援護品の配布
- 歳末たすけあい援護金の配布

以下、【市受託】

- 地域ケアシステム推進事業の実施
- 自立相談支援事業の実施
- 家計改善支援事業の実施
- 就労準備支援事業の実施
- 被保護者家計改善支援プログラム事業の実施
- 被保護者就労準備支援プログラム事業の実施
- ひきこもり支援事業 **新規**

ボランティア活動の窓口として（ボランティアセンター）

- ボランティアに関する相談・紹介・登録
- ボランティア保険の受付
- ボランティア養成講座の開催
- ボランティア教材の貸出
- ボランティア団体、協力校への援助協力
- ボランティア連絡協議会への活動支援と協力

児童・青少年の健全育成と子育て支援のために

- おもちゃ図書館「ひよっこ」の運営
- 子どもヘルパー派遣事業の実施【霞ヶ浦南小学校】
- 福祉体験用具の整備（インスタントシニア体験）
- 福祉体験学習会の実施
- 小中学校での福祉体験教育の実施
- 母子父子家庭への援助（入学祝い品の配布）
- 母子寡婦福祉会への活動支援と協力
- ファミリーサポートセンター事業【市受託】

たくさんの方に福祉活動を知っていただくために

- 広報紙『社協だより』の発行
- ホームページの充実
- 茨城県社会福祉大会への参加
- かすみがうらマラソン
兼国際ブラインドマラソンへの協力

共同募金会かすみがうら市共同募金委員会として

- 赤い羽根共同募金活動
- 歳末たすけあい募金活動
- 災害支援募金活動



高齢の方や障がいのある方のために

- 日常生活自立支援事業【県社協受託】
- 市敬老式典への支援と協力
- いばらきねんりん予選会の開催
- いばらきねんりんスポーツ大会への参加
- 福祉車両（車いすを乗せることのできる車）の貸出事業※
- 福祉用具（車いす・介護用ベッド）の貸出事業※
- 在宅障がい児（者）交流会の開催
- 盲導犬等利用者への支援
- 介護保険事業：居宅介護支援事業所の運営
- 老人クラブ連合会への活動支援と協力
- 手をつなぐ育成会への活動支援と協力

以下、【市受託】

- 地域活動支援センターの運営
- 生活支援体制整備事業の実施
- 元気シニアボランティア事業の実施
- 成年後見制度に係る中核機関事業の実施

福祉還元リサイクル促進事業

- エコキャップ推進事業
- 入れ歯回収事業

地域の活動を活発にするために

- 社協会員の加入促進
- ネットワークいきいきサロン活動補助金の給付（立ち上げ時）
- コミュニティづくりのための備品の貸出（無料）

見やすい**大判カルタ**や
室内用グラウンドゴルフセット、
大型輪投げ、魚釣りゲーム
などを団体等へ貸し出します。



日本赤十字社かすみがうら市地区として

- 赤十字会員啓発運動
- 災害救護活動
- 救急法講習会の開催
- 災害救援物資の配布



各種貸付事業

- 生活福祉資金貸付事業【県社協受託】
- 小口貸付資金貸付事業

※ 社協会員加入者は、無料で貸し出しをしています。

地域ケアシステム推進事業



地域ケアシステム推進事業は、支援を必要とする方一人ひとりに「在宅ケアチーム」をつくり、きめ細かい在宅サービスを提供できるよう支援するシステムです。本人だけでなく家族も含めて支援するファミリーケアを目指しています。

どんな人が対象なの？

一人暮らしのお年寄りや障害のある方、子育てに不安がある方など、地域で様々な悩みを抱えて困っている人が対象です。

在宅ケアチームってなあに？

支援を必要としている方に直接サービスを行う人たちのこと。地域ケアコーディネーターが中心となり、保健師やホームヘルパー、民生委員・児童委員など保健・医療・福祉の関係者をはじめ、地域住民やボランティアの方々と構成します。

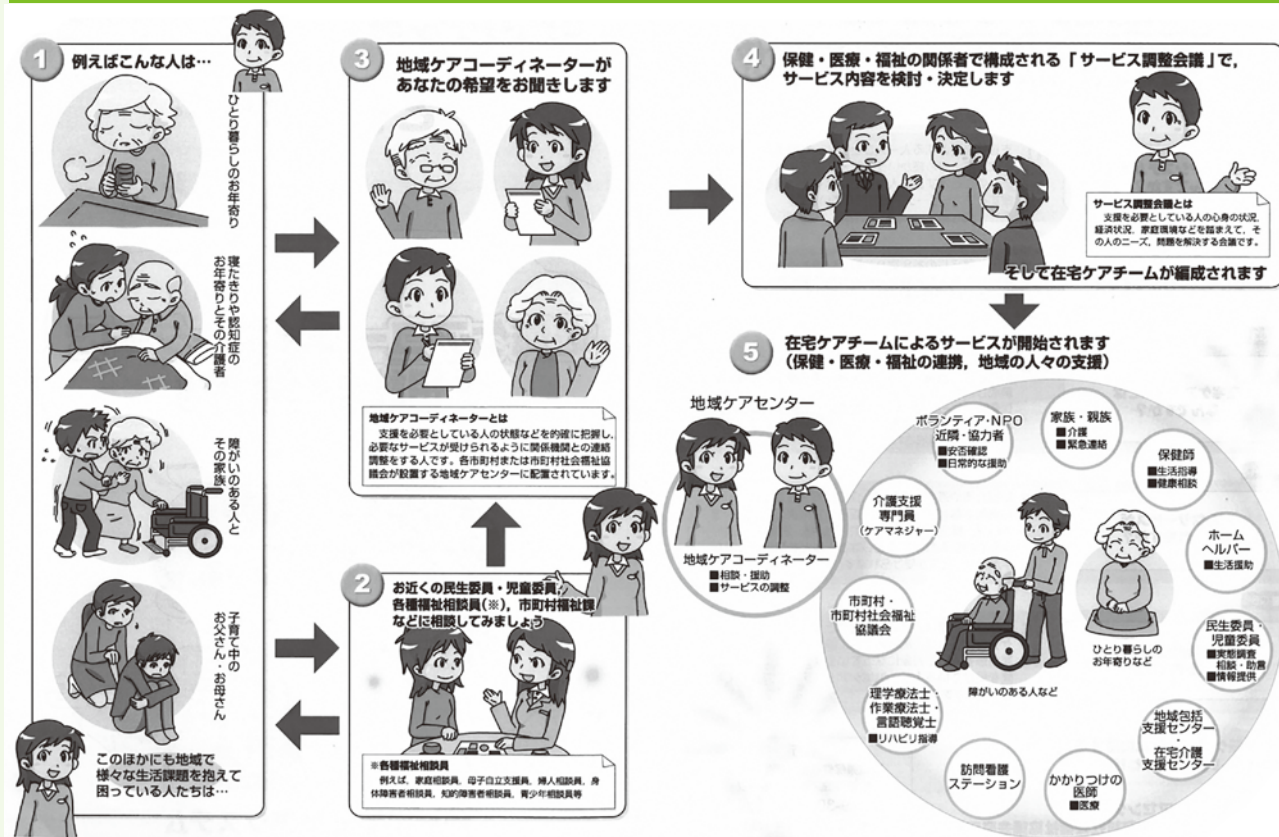
どんなサービスが受けられるの？

訪問介護や通所介護など介護保険等の法的な福祉サービスに、近隣住民の協力を得た見守りや安否確認など地域ぐるみの手厚いサービスを構築します。

介護保険制度とはどう違うの？

介護保険制度は高齢者を対象としていますが、地域ケアシステムは、高齢者以外にも障がい者、子育て親、難病患者、引きこもりなども対象となっています。それに、介護保険を受けている人も地域ケアシステムで支援しているケースもあります。

相談からサービス提供までのながれ



ご相談は、社会福祉協議会へお電話ください。
ご本人以外の方からも受け付けております。



029-898-2527

成年後見制度中核機関を設置しました!

誰もが安心して暮らせるまちづくりのため、みなさんのご相談に対応します。

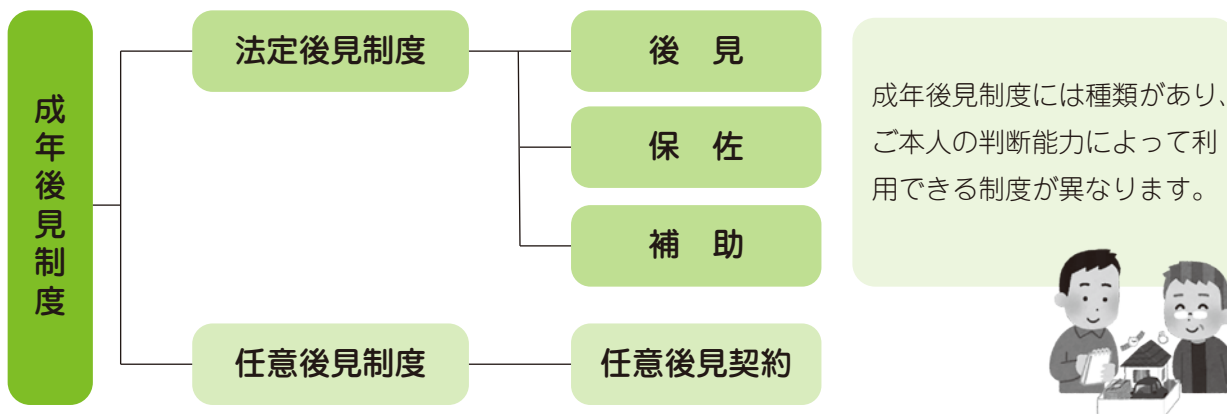
成年後見制度を利用したい方や、成年後見制度について知りたいなど、制度についての様々な相談に応じます。【相談無料】(制度に関する助言、情報提供、関係機関との連絡調整など)

こんなお悩みはありませんか？



成年後見制度とは？

認知症、知的障がい、精神障がいなどがあることで、日常生活で困りごとや心配ごとが起きることがあります。そんな方たちが自分らしく安心して暮らせるように、家庭裁判所に申立てをして、日常生活での様々な契約や預貯金などの管理を代わりに行うことや、本人のみで行った不利益な契約行為を取り消すなど法的にさまざまな支援を行う「成年後見人」などを選任してもらう制度です。



中核機関とは？

専門職、地域の関係者などと連携を図ることで地域連携ネットワークのコーディネートを担う機関で、成年後見制度における広報、相談、利用促進、後見人支援、不正防止の機能強化を図ります。

お気軽に社会福祉協議会へご相談ください！

☎029-898-2527

*この事業は市から委託されて行っています。



理事会・評議員会報告

令和3年度第3回理事会 令和3年11月25日（木）

令和3年度第2回評議会 みなし決議

報告 令和3年度会長の職務執行状況報告について

協議 ひきこもり相談支援事業について

議題 ①定款の一部改正（案）について

②定款細則の一部改正（案）について

③令和3年度第2次補正予算（案）について

④令和4年度事業計画（案）及び資金収支予算（案）について

令和3年度第4回理事会 書面決議

議題 ①定款の一部改正（案）について

②定款細則の一部改正（案）について

③令和3年度第2次補正予算（案）について

④令和4年度事業計画（案）及び資金収支予算（案）について

⑤令和3年度第2回評議員会のみなし決議について

報告 ①令和3年度会長の職務執行状況報告について



かすみん

第3回理事会の報告・協議はすべて承認されました。

第4回理事会の議案・報告は理事全員が書面により同意の意思表示にて承認されました。

第2回評議員会の議案は評議員全員が書面により同意の意思表示にて承認されました。

※上記の議題・報告に記載する「社会福祉法人かすみがうら市社会福祉協議会」は省略しております。

令和4年度ボランティア保険が改定されます！

令和4年度からのボランティア活動保険に「特定感染症重点プラン」が加わり、基本プラン・地震プランと合わせて3つのプランとなります。

特定感染症重点プランは、補償開始からその日を含めて10日以内に感染した特定感染症に対して補償されます。

※基本プラン及び地震補償プランは、補償開始からその日を含めて10日以内に感染した特定感染症に対しては、補償されません。

補償の種類（保険料）

○基本プラン 350円

○天災・地震補償プラン 500円

○【新設】特定感染症重点プラン 550円

※特定感染症重点プランは、地震・噴火・津波に起因する死傷も補償されます。

補償内容の詳細については、「ふくしの保険ホームページ」
(<https://www.fukushihoken.co.jp/>) をご参照ください。

TEL 029-898-2527



令和3年度日本赤十字社法人社資報告

(令和4年3月31日現在 順不同・敬称略)

日本赤十字社法人社資としてご協力いただいた法人各社を、
下記のとおりご報告いたします。

活動資金 (5,000 円以上の法人)

高野工業株式会社	10,000 円
霞ヶ浦建設業協会	20,000 円
(株)久松哲男商店	20,000 円



義援金・救援金募集



現在下記の義援金を募集中です。皆さまのご協力をお願いいたします。

- ウクライナ人道危機救援金 (令和4年5月31日まで)
- 令和4年3月福島県沖地震災害義援金 (令和4年6月30日まで)
- 令和2年7月豪雨災害義援金 (令和4年9月30日まで)

上記以外の義援金も募集中です。詳細は、社会福祉協議会へお問い合わせいただくか、
ホームページをご覧ください。



義援金・救援金報告



○ウクライナ人道危機救援金

大塚団地自治会	50,000 円
松庫義弘・おりめ	50,000 円
かすみがうら市議会議員一同	100,000 円
屋比久洋子	10,000 円

(令和4年3月31日現在 順不同・敬称略)

ご協力ありがとうございました。



かすみん



かすみがうら市災害ボランティアセンターの設置及び運営に関する
協定を令和3年12月23日にかすみがうら市と締結しました。

善意銀行

皆さまからお寄せいただいた善意のころろをご紹介します。
お寄せいただいた善意は、ご寄贈の趣旨に沿ってかすみがうら市の地域福祉向上のために活用させていただきます。(寄付金は、所得税法上の寄付金控除が受けられます)
令和4年1月1日～令和4年3月31日(順不同・敬称略)

預託金

- かすみがうら市カラオケ連合会 5,970円
- タキロンシーアイ労働組合 18,177円
- 大正琴ひまわりの会 3,183円
- 土浦地域労働者福祉協議会 100,000円

古切手

- 七会地区女性会

預託品

- 水戸ヤクルト販売株式会社 防災用品1式

ありがとうございました。



土浦地域労働者福祉協議会 様

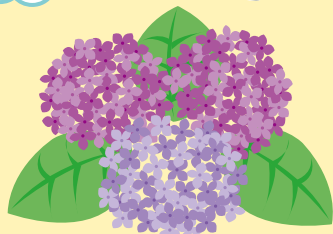


水戸ヤクルト販売(株)様

よてい・いろいろ



かすみがうら市
社協キャラクター
かすみん



新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、開催を中止または延期する場合があります。予めご了承ください。

障がいのある子もいない子も一緒にあそぼう
おもちゃ図書館 ひよっこ



毎週木曜日(祝日を除く)
9:30～11:00

やまゆり館

対象:未就学児
定員:15組(先着順)
必ず保護者同伴でご利用ください。

新型コロナウイルス感染予防のため、発熱や風邪症状がある場合は、利用をお控えください。

ちょっと悩みを聞いてほしい時は
心配ごと相談

	女性の家	ウエルネスプラザ
6月	8日(水)	22日(水)
7月	13日(水)	27日(水)

※電話での相談は受けておりません

時間(受付) 13:30～15:00
相談終了15:30

予約不要 直接お越しください

ひきこもりサロン

フリースペース フラット

ひきこもりがち
な方とその家
族のための集
いの場です。

ウエルネスプラザ

6月	25日(土)
7月	23日(土)

時間 13:30～16:00

場所 ウエルネスプラザ

フラット、お立ち寄りください

専門家の意見が聞いてみたい時は
なんでもかんでも相談

心理・精神
法律・医療
保育・障がい
の専門相談員が応じます。

※法律は要予約

時間 13:30～16:30

法律相談は要予約! 029-898-2527